

# 福島県教育委員会令和5年7月定例会会議抄録

<p>1 開催日時</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 出席者</p>	<p>令和5年7月14日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎5階）</p> <p>大沼博文教育長、1番 吉津健三委員、2番 高橋理里子委員、3番 成澤勝蔵委員、4番 正木好男委員（オンライン出席）、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議事内容及び経過</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 会議録署名委員の指名</p> <p>(3) 会期の決定</p> <p>(4) 記録係の指名</p> <p>(5) 理事兼政策監提出理由説明</p>	<p>午後1時30分、教育長から7月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、成澤委員と大村委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、室井主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部改正について諮るもの。</p> <p>議案第2号については、令和5年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第3号については、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>報告第1号については、令和7年度福島県立中学校入学者選抜の基本方針について報告するもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。 協議事項については、双葉地区特別支援学校の整備について協議するもの。 教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第3号、報告第1号から報告第2号及び協議事項について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について（議案第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和5年6月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第2号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第2号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 午後1時44分、教育長から暫時休議が告げられた。 午後1時46分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>

<p>(10) 報 告 審 議 報 告 第 1 号</p>	<p>令和7年度福島県立中学校入学者選抜の基本方針について(報告第1号)、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>報 告 第 2 号</p>	<p>訓告処分等について(報告第2号)、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(11) 協 議 事 項</p>	<p>双葉地区特別支援学校の整備について(協議事項)、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(12) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和5年8月8日(火)午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(13) 閉 会</p>	<p>午後2時32分、教育長から閉会が告げられた。</p>